

**平成29年度 人権啓発新聞意見広告業務
企画提案の評価基準**

評価項目	評 価 内 容		配点
全体の評価	提案内容の的確性	仕様書を的確に踏まえ、明確かつ具体的に提案されているか。	5点
	提案内容の実現性	提案内容が具体的で、実現性があるか。	5点
	事業への理解・知識	事業内容及び目的に関する理解・知識が十分にあるかどうか。	5点
提案内容の詳細についての評価	的確性	掲載時期や過去のテーマ等も踏まえ、各回のテーマ設定は適当か。	5点
		各回の広告内容は、テーマに対応した適確な内容か。	5点
		伝えたいことが府民に分かりやすく伝わる内容となっているか。	10点
	府民への訴求	効果的な年間広告戦略が盛り込まれているか。	5点
		身近な人権に関わる事柄を盛り込むなど、府民の人権に対する理解と共感を高めるため、インパクトや、読者が興味をそそる内容となっているか。	5点
		府民が自ら人権について学び、考え、実践していくことを促したり、読んでよかったと思わせる企画になっているか。	10点
	提案の獨創性	いままでなかった着眼点や切り口など、いわゆる「役所の広報」を超えた提案がなされているか。	10点
		提案事業者のノウハウや知識・経験を活かした創意工夫が見られ、効果が見込める提案がなされているか。	5点
		他媒体の連携等、より多くの読者獲得のための方策、アイデアが盛り込まれているか。	5点
業務実施面	業務実施体制	提案内容を実施できる人員・体制が確保されているか。	5点
		担当者が欠けた場合のバックアップ体制は確保されているか。	5点
	業務実績	本業務と同種・類似業務の実績があるかどうか。	5点
府内企業	京都府内に、本店、支店又は営業所等を有する者であること。		5点
		府内に本店がある	5点
		府内に支店、営業所等がある	3点
		上記以外	1点
価格点	満点×(提案価格のうち最低価格/自社の提案価格)		5点
合 計			100点

【配点基準】各項目について、下表の5段階で評価する。(府内企業、価格点を除く)

配点	きわめて優れている	優れている	普通	やや劣る	劣る
10点	10点	8点	6点	4点	2点
5点	5点	4点	3点	2点	1点